

補助金の流れ

4月～

3月末

自治会→市

自治会→市

《申請》

- * 提出書類
 - ・自治会集会所建設費等補助金交付申請書
 - * 添付書類
 - ・補助事業の収支予算書
 - ・事業計画書（概算払の場合）
 - ・概算払申請書及び請求書
- 加えて、

対象経費	添付書類
集会所又は物置の新築若しくは増改築	(1) 建築確認申請書（概要書）の写し (2) 建築確認申請書（図面）の写し (3) 着手前の写真 (4) 工事請負契約書又は見積書の写し
集会所又は物置の取得若しくは修繕	(1) 着手前の写真 (2) 取得に係る見積書の写し又は修繕に係る契約書若しくは見積書の写し
土地又は建物の借受け	契約書の写し

《報告》

- 事業が完了したら速やかに実績報告書を提出してください。
- * 提出書類
 - ・自治会集会所建設費等補助事業実績報告書
 - * 添付書類
 - ・補助事業の収支決算書
- 加えて、

対象経費	添付書類
集会所又は物置の新築若しくは増改築	(1) 検査済証の写し (2) 竣工後の写真 (3) 工事請負費領収書の写し (4) 登記事項証明書の写し
集会所又は物置の取得若しくは修繕	(1) 竣工後の写真 (2) 取得又は修繕に係る費用の領収書の写し
土地又は建物の借受け	領収書の写し



補助金額の決定、通知

申請内容を審査し、審査結果を申請自治会に通知します。概算払の場合は、自治会指定の口座に補助金を振り込みます。

- * 市からの送付書類
 - ・補助金等交付決定通知書

市→自治会

補助金額の確定、通知

報告内容を審査し、補助金額を確定して、申請自治会に通知します。

- * 市からの送付書類
 - ・補助金等交付確定通知書

市→自治会